



まちづくり交付金
事後評価結果の公表について
(沼津駅周辺地区)

平成21年度

沼津市 建設部 建設企画室

事後評価の目的・内容

■ 事後評価の目的

まちづくり交付金では、交付期間終了後の効果の持続や次のまちづくりへ展開を図るため、①まちづくり目標に対する達成状況を確認したり、②効果発現の要因を整理して③今後のまちづくり方策を検討することとしています。

■ 事後評価の内容

①まちづくり目標に対する達成状況の確認

まちづくりの目標の達成状況および実施過程の検証を行う。

②効果発現要因の整理

成果と実施過程について、それぞれの評価結果に至った要因の整理を行う。

③今後のまちづくり方策の検討

事業の実施によって得られた効果・影響、ならびに事業実施過程を通して得られた知見を活かして、これからのまちづくりの方向性を検討する。

事後評価スケジュール

各評価項目の計測・
確認方法を設定

■方法書の作成（作成済み）

■事業の成果及び実施過程の検証

まちづくりの目標の
達成状況等を確認

①成果の評価

都市再生整備計画に示したまちづ
くりの目標の達成状況を検証

②実施過程の評価

結果に至るまでのチェック状況や
まちづくり体制等の実施過程を検
証

今後のまちづくりを
検討

③効果発現要因の整理

成果に至るまでのプロセスや原因を総合的に分析

④今後のまちづくり方策の作成

まちづくり交付金の効果を持続するためのまちづくりの方針や施策、事業等を検討

評価結果をチェック

⑤事後評価原案の公表

調査結果を住民に公表し、意見がある場合は適切に反映

⑥まちづくり交付金評価委員会の審議

第三者により構成されるまちづくり交付金評価委員会で、
事後評価全般にわたる評価作業の適切さを確認

⑦評価結果のまとめ（事後評価シートの完成）

⑧評価結果の公表と国への報告

<結果公表>

平成22年4月

～

平成23年4月（予定）

評価が見込みの場合、
改善策を実施した場合に
改めて目標の達成状況を確認

■フォローアップの実施

沼津駅周辺地区の事業内容

■ まちづくりの目標

大目標：駅周辺の賑わいの再生と活性化

- 目標1：中心市街地の都市機能の高度化と拠点性を高め、賑わいを再生する。
- 目標2：豊かな自然環境を活かし、まちの魅力を高めることにより定住人口・交流人口の増加を図る。
- 目標3：交通環境の改善により交通の円滑化と歩行者の快適性の向上を図り、人・物の流れを促進する。

■ 数値目標の達成状況

指 標	単 位	従前値		目標値		評価値	
			基準年度		目標年度		評価年度
中心市街地の歩行者数	人/日	71,000	H15	75,000	H21	69,000	H21
沼津駅の利用者数	人/年	8,476,000	H14	8,000,000	H21	8,196,800	H21
沼津駅周辺地区の宿泊者数	人/年	183,000	H15	200,000	H21	269,000	H21

沼津駅周辺地区の事業内容

■ まちづくり交付金を活用した事業

- 道路（2路線の改良、1交差点の改良）
- 公園（双葉町公園の拡張整備）
- 地域生活基盤施設（駐車場の整備・案内板等の設置）
- 高質空間形成施設（七通線、南口駅前広場の修景）
- 高次都市施設（ぬまづ健康福祉プラザ）
- 市街地再開発事業（大手町地区第一種市街地再開発事業）
- 地域創造支援事業（ぬまづ健康福祉プラザ）
- 事業活用調査（ユニバーサルデザイン基本計画の策定、事業効果分析）
- まちづくり活動推進事業（循環バスの運行支援、まちの情報館の運営、狩野川楽市の開催、四季彩まちづくりの推進）

沼津駅周辺地区の事業内容

■ 事業の状況

■ 道路
(都) 平町錦町線の改良



■ 道路
交差点の改良



■ 地域生活基盤施設
駐車場の整備



■ 高質空間形成施設
七通線の修景



■ 高次都市施設
ぬまづ健康福祉プラザ



■ 市街地再開発事業
再開発ビル「イーラde」



■ まちづくり活動推進事業
まちの情報館



沼津駅周辺地区の事業内容

■ 事業概要図

